

千葉市

手をつなぐ育成会だより

第 166 号

令和 4 年(2022) 3 月10日

千葉市手をつなぐ育成会

会 長 成 田 智 子

千葉市稲毛区作草部2-4-5

でい・さくさべ 2 階

TEL・FAX 043-206-4050

✉ chibacity-hands@ikusei-kai.jp

障害者基幹相談支援センターって？

昨年11月16日(火)、稲毛区障害者基幹相談支援センター所長 染谷英樹氏を講師としてお招きし、千葉市6区に令和2年10月に開設された「障害者基幹相談支援センター」についてお話を伺いました。

千葉市の相談支援事業がどこがどう変わったのか、どう変わっていくのか、を分かりやすく説明いただきました。

今までの千葉市の相談支援体制は、障害種別や年齢は問わず、広く相談を受ける総合相談窓口で管轄区域は千葉市全体でした。

基幹相談支援センター(以降

基幹センター)は、障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的役割を担う機関として、千葉市が委託した団体が運営します。

オンラインセミナー

【支援に繋げるために】

基幹センターが開設されたことにより、障害の種別に関係なく、居住区の事業所に相談することができ、相談員、関係各所と連携を取り、次の支援に繋げていくことが出来るようになりました。

基幹センターの職員配置は各区の人口に応じており、稲毛区では相談員4人(保育士や社会福祉士、精神保健士など専門性

のある職員)と事務員1人にて運営されています。そして、稲毛区内の特定相談支援事業所とは

メールで繋がっており、いつでも連絡が取り合えるようになっていきます。千葉市内6区の基幹センターの管理者も定期的に集まり、情報の共有や様々な協議を行っています。様々な相談に対応するため、相談員の資質向上に向けた研修などの企画やバックアップも行っています。

一方、現状の課題として、一人の相談員が多くの相談を抱えていたり、ピアカウンセラーやセルフプランの方の支援の検証

が不足しているなどを挙げていました。

具体的な事例を4件紹介いただき、8050問題や将来我が家にも起こりうる問題について考える機会となりました。そして困った時に相談出来る場所があると分かり、とても心強く感じました。

初めてのZOOMによる研修会で、戸惑うことも多かったのですが、会員の皆様と繋がることの大切さを改めて感じました。今回の経験を来年度以降の研修会に活かしていきたいと思います。

(研修部 神山)

昨年12月12日(日)、こども委員会の親子ウォーキングが稲毛海浜公園にて開催されました。

当日は天気にも恵まれ、未就学児・中学生までの親子7組・総勢20人が集まりました。

息子を含む中学生組は大宮学園で同じ時期を過ごした仲間たち。直接会話をすることはありませんが、「知った顔がいるな」とお互いに安心している様子でした。コロナ禍でリモートでの

活動に楽しさを覚えていたのですが、実際に会ってお話しをしたり、子供たちの成長を見ることがの良さも改めて感じました。

(こども委員会 中台)



6 区の基幹相談支援センター

稲毛区基幹相談支援センター

043-254-0671

中央区基幹相談支援センター

043-445-7733

花見川区基幹相談支援センター

043-239-6427

若葉区基幹相談支援センター

043-312-2853

緑区基幹相談支援センター

043-310-5532

美浜区基幹相談支援センター

043-304-5454



親子ウォーキング



い ず れ
こどもは
自立する

企画の発端は利用促進法に定められた利用促進基本計画。計画の中にある「中核機関」を知る。プラス、いつ、何をきっかけにわが子に後見人をつけるかを知るため行いました。解説をしてくださったのは、成年後見センター「しぐなるあいず」（松戸）の泉幸江さん

制度に福祉の要素が入った

(會員 久保田)